

『Live Hackasong』 ハッカソン参加規約（参加者用）

株式会社阪神コンテンツリンクおよび CiP 協議会（以下総称して「共催者」といいます。）は、共催者が2018年5月から2018年10月に開催を予定しているイベント『Live Hackasong』（以下「本ハッカソン」といいます。）に関する参加規約（以下「本規約」といいます。）を以下のとおり定めます。

（本ハッカソンの目的）

第1条 本ハッカソンは、「未来のエンタテインメント体験」をテーマに、技術提供企業（以下「参加企業」といいます。）と参加者が協力し、様々なデバイス、サービス等を提案するためのハッカソンイベントです。本ハッカソンでは、「エンタテインメント体験をもっと素晴らしいものにしたい！！」という意欲のある個人・グループであって、本規約のすべての内容に同意していただき、所定の手続により参加登録をしていただいた方に、次条に定める開催日時・会場において、本ハッカソンのテーマに沿ったデバイス、サービス等（以下「成果物」といいます。）を制作していただきます。

（開催日時・会場等）

第2条 本ハッカソンの開催日時・会場は以下のとおりとし、その詳細や変更があった場合には、共催者は参加者に対して周知するよう努めるものとします。

| | 日程 (すべて日本標準時) | 会場 |
|----------|------------------|------------|
| アイディアソン | 2018年7月29日（日） | ビルボードライブ東京 |
| ハッカソン | 2017年8月某日 | 調整中 |
| 最終発表＆表彰式 | 2018年10月某日 | ビルボードライブ東京 |

2 本ハッカソンの参加にかかる交通費、宿泊費等は、原則として、すべて参加者の自己負担となります。

（応募条件）

第3条 本ハッカソンには、本規約の内容に同意のうえ、本規約に定める会員登録手続を完了していただいた方で、かつ、次の各号の条件すべてを満たす個人・グループが参加できるものとします（国籍、居住地等は問いません。）。なお、未成年の方が本ハッカソンへの参加

を希望する場合、必ず事前に親権者の同意を得てください。

- (1) インターネットにアクセスでき、かつ、有効なメールアドレスを保持していること。
 - (2) 本規約のすべての内容に同意し、本ハッカソンへの参加に必要なすべての手続を適切に行っていただくとともに、本ハッカソンの円滑な運営に協力し、共催者その他の運営担当者の指示に従っていただけすること。
 - (3) 共催者、参加企業および他の参加者とのすべての連絡を日本語で行えること。
 - (4) 本ハッカソンの全日程に参加可能であること。但し、前条に記載の開催日時・会場は変更の可能性があるため、すべての参加者に全日程への参加が保証されるものではありません。
- 2 本ハッカソンの参加者（以下「参加者」といいます。）は、応募者の中から共催者が抽選等の方法により選考を行い、これを決定することとします。

（設備・環境）

第4条 参加者は、本ハッカソンの開催日時・会場において、共催者が準備した無線 LAN 環境および参加企業から提供されるデータ、ソフトウェア、コンテンツ等（以下「提供素材」といいます。）を共催者が指定する方法で利用することができます。

2 参加者は、本ハッカソンで使用する PC 等の設備、データ等の素材につき、本ハッカソンの運営に支障を来さないと共催者が判断する範囲内で、本ハッカソンに持参し、これを利用することができます。なお、参加者は、当該素材等の利用が第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないことを保証し、当該利用に関して第三者との間でクレームや紛争が生じた場合、自らの負担と責任においてこれを解決し、共催者、参加企業および他の参加者に迷惑をかけないものとします。

（秘密保持等）

第5条 参加者は、本ハッカソンの終了の前後を問わず、本ハッカソンへの参加によって知り得た共催者、参加企業、他の参加者等の秘密事項（提供素材に関する情報を含みます。）および本ハッカソンの成果物（発明、考案、意匠、著作物等を含みますが、これに限りません。また、成果物に関するアイディア、ノウハウ等を含みます。以下同じ。）を、本ハッカソン以外の目的のために使用してはならず、共催者及び提供素材を提供した参加企業の書面による事前承諾なく、第三者に開示又は漏えいしないものとします。

2 参加者は、共催者、参加企業、他の参加者等の著作権その他の知的財産権又は名誉、プライバシーその他の権利を侵害し、又はその他の違法・不当な行為をしないものとします。

（権利の帰属）

第6条 本ハッカソンに係る提供素材に関する知的財産権その他の権利は、当然に、提供時点における当該権利の保有者に帰属し、参加者は、提供素材に対して、本規約において別段

の定めのある場合を除き、一切の権利を主張しないものとします。

2 前項の規定にかかわらず、本ハッカソンにおいて、参加者が創作・開発した成果物に関する知的財産権その他の権利は、創作・開発者たる参加者に帰属するものとします。但し、当該成果物の商品化その他の利用に関しては、当該成果物を創作・開発者たる参加者、共催者及び当該成果物にかかる提供素材を提供した参加企業との間で協議の上取り決めるものとします。。

(解除)

第7条 参加者が次の各号の一に該当した場合、共催者は、何ら通知催告を要することなく、直ちに当該参加者の本ハッカソンへの参加を取り消すことができるものとし、参加者はこれになんら異議を申し立てることができないものとします。

- (1) 本規約の各条項の一にでも違反し、共催者から催告を受けた日から2週間以内にその違反を治癒しないとき
- (2) 本ハッカソン、共催者又は参加企業の社会的イメージが低下するような行為に及んだとき
- (3) 共催者の指示に従わず、本ハッカソンの運営を妨げる行為等に及んだとき
- (4) 暴力団、総会屋その他の反社会的勢力（暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人）に該当する者ないしこれらに準じる者であると認められるとき
- (5) 暴力的又は威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行ったとき
- (6) その他本ハッカソンの参加者としてふさわしくないと共催者が判断したとき

(免責)

第8条 共催者は、参加者が本ハッカソンに参加した結果、参加者に生じた損害、損失等につき、当該損害等が自らの故意又は重過失に起因する場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

(個人情報の取扱い)

第9条 参加者の個人情報の取扱いについては、共催者が別途定める「プライバシーポリシー」によるものとします。

(本規約の変更)

第10条 共催者は、本規約の内容を予告なく改定、追加、変更、又は廃止することができるものとします。この場合、共催者は参加者に対して当該変更等の内容について、参加者に周知するよう努めるものとします。

(分離可能性)

第11条 本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令上無効又は執行不能であるとされた場合であっても、かかる無効又は執行不能とされた条項以外の本規約の残りの条項および一部が無効又は執行不能とされた条項の残りの部分は、引き続き、その効力が維持されるものとします。

(準拠法)

第12条 本規約の成立、履行および解釈に関しては、日本国法を準拠法とします。

(合意管轄)

第13条 本ハッカソンに関する訴訟は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上